

### 第3回壮瞥町新型コロナウイルス感染症対策本部会議 顛末要旨

と き 令和2年4月17日(金) 14:00-16:00

ところ 壮瞥町役場町長室

■出席者 町長(本部長)、副町長、教育長(以上、副本部長)

総務課長、企画財政課長補佐、税務会計課長、住民福祉課長、産業振興課長、

商工観光課長、建設課長、議会監査委員事務局長、農業委員会事務局長、生涯学習課長  
(以上、本部員)

#### ■議事要旨

##### (1) 国などの動き

- 国、道等の動向を共有した。【資料1・2・3】

→特措法に基づく緊急事態宣言、東京都の緊急措置事例、など

##### (2) 教育対策班

- 4/20-5/6を臨時休校とし、小中学校は4/末・5/7-8に分散登校を実施予定

→学校開放・プールは6/末まで中止。大規模な学校行事は2学期に延期。

→休校中の教職員は在宅勤務、時差出勤等を適用。

##### (3) 住民対策班

- 児童クラブ、保育所は3月臨時休校時と同様に児童受入を継続(短時間保育は登園自粛を要請)

- 来週の胃・大腸がん検診は延期。5月の乳幼児健診・結核肺がん検診は現段階では予定通り実施

- 歯科健診も6月いっぱい中止。狂犬病予防接種も延期。

##### (4) 総務対策班

- 別紙のとおり、4/18から公共施設を一部閉鎖し、公表する(新聞・HP・防災無線・自治会回覧)

【資料4】

##### (5) 経済対策班

- 船揚施設は6/5まで閉鎖(6/1-4は元々解錠予定ではない)

- 5月の大型はかり検査は実施検討中。

- 引き続き、町内観光関係事業者の聞き取りを実施

→観光客入込・売上は大幅減少しており、当座の現金確保に苦慮

→一部事業者はすでに実質的に休業し、従業員を自宅待機(雇用調整助成金申請)

従業員に副業従事も許可しているが、就業先が確保できないのが現状

- 上記を踏まえ、社協無料職業紹介事業を活用し、農協等とも連携して、従事者不足の農業者とのマッチングを図るよう、関係課(商工・産業・住福)で取り組むことを確認

##### (6) 今後の対応等について

- 副本部長 今月開催予定の全員協議会、臨時会提案に向けて作業を急ピッチで進められたい。  
また、国の動向も踏まえながら引き続き対応策について検討し、6月定例会提案に向けても準備を進められたい。

- 町 長 デリバリー弁当事業への職員協力に感謝する。引き続きの利用促進と域内経済循環につながることを期待する。

「町民の生命を守る」という視点に立って、引き続き全力で業務にあたられたい。